

## 「労働のジェンダー化」

### 「ジェンダー視点による労働法の再構築」

佐藤 私が最初に書いた公表論文は男女雇用平等についての判例研究でした。大学院生の時ですが、その時以来浅倉先生の論文を読ませていただいて勉強させていただきました。今日のお話も感銘深く伺いました。シンポジウムでコメンテーターはどういう役割を果たしたらいいのかいつも困るのですが、できるだけ浅倉先生のお話にかみ合った形で、議論の参考のためにあえて浅倉先生とは違った視点を申し上げたいと思います。

浅倉先生の業績はとりわけ、労働法の従来の検討領域を家族圏まで広げて対象にしたこと、そして旧来の労働法領域の問題についても、男性モデルに女性を当てはめるのではなくいわば「女性中心アプローチ」を研究されてきたこと、に大きなものがあると思います。さらに、私自身が浅倉先生の特徴だと思っているのもう一つ、この観点に立った上で実践的に具体的な課題に対する対処を議論されているところだと思っています。たとえば、先程は「同一価値労働同一賃金」の問題について詳しいお話が伺えなかったのですが、この問題についての浅倉先生のご研究は、単なる基礎理論の研究ではなく、具体的実践的な問題が背景にあり、それに対処するための現実的な法解釈を行うという問題関心に貫かれているところが優れたところだと思っています。

浅倉先生のご研究の意義をこのように押さえた上で、なお私が違和感を感じている点もあります。今日のシンポジウムの最初の挨拶において姫岡先生が「これからは労働社会が能力主義的に展開していくのではないか。これが女性労働者にとっていいことなのかどうか検討テーマではないか」と言われましたが、私も一番思ったのは、この点でした。ジェンダーの議論をしていく際に、女性中心で考えていく現在の議論は、能力主義の議論に巻き込まれてしまうのではないかという危惧を持っているのです。そこで、この点をもう少しお話しさせていただいて私のコメントに代えたいと思います。

今日の浅倉報告のテーマは「労働法の再構築」ですが、労働法は、対象とする人間像は何か、を論じるところから始め、その上で個別具体的な法解釈をしてきました。戦後、労働法における人間像は、団結を通じて事実上の平等を獲得していく存在として位置づけられており、さらに高齢者、障害者など「縁辺」と従来考えられてきた人たちも含めて社会法における人間像はどういうものかという議論を展開してきました。それに対して浅倉先生のご本の中でも挙げられているように、最近では個人の自立、自己決定を組み込んだ形で労働法における人間像が論じられてきています。「労働法の再構築」を論じる際には、このような従来の労働法理論の受け継ぐべき点は何か、克服されるべき点は何かを明かにすることが必要になります。従来の労働法の議論は男性も含めて女性も保護の対象者という観点で労働者を見ていた。その意味で「客体」として見ており「主体」として見ていくという観点は弱かったのではないかと思います。最近の議論が指摘するように、まさにこの点では限界を有していたと思います。しかし他方で、従来の議論は、そういう従属的な関係の中でどうすれば主体的な立場に立ちうるか。男性も含めて「弱者」(この言葉をあえて使うならば)男性を含めて弱い立場にある人間をどう主体化していくか、その過程において集団がどういう意味を持っているかを議論してきたと思います(その際にも集団から見て

いたために、個々の人間は客体の位置で捉えられていたという点では限界があったとしても)。この点は受け継ぐべき点だと思っています。

ジェンダーの視点から考えていくとどうなるか。男女を問わず個々人がそれぞれ特質を持っていくことがクローズアップされていく。男性、女性という区別ではなく、個々人で見えていくということで積極的な意味もあるわけですが、他方で、強い男性、強い女性というモデルに傾きつつある。論者は決してそういう意図を持って主張しているわけではないのですが、たとえば、「女性はすでに高に能力を有しており、積極的な役割をはたしている。にもかかわらず低い賃金、低い地位しか与えられないのはおかしいのではないか」という論調があるわけです。「女性の能力を高めることが大切ではないか」。経営者の側であれ、ジェンダーの立場の者であれ同じことを言う。経営者の側は「女性の能力が低いから低い扱いで当然だ」と言い、ジェンダーの立場のものは「女性の能力は高い。だから平等な取り扱いを受けて当然だ」と言う。私はどちらの議論にも違和感を持っています。なぜ女性の問題を議論する時だけ、「女性の自立」が必要であるとか、能力養成が必要だ、という議論が出てくるのかずっと疑問に思っています。

以前、このシンポジウムを主宰している、ジェンダースタディーズ研究会のメンバーの人たちと『21世紀のジェンダー論』というテキストを出版した際に、私は労働問題について書かせていただきました。そこでは現在の男女平等論に対していくつも疑問を感じている、というところから書き始めました。女性が職業意識を確立して自立した人間として働くことが求められる、ということがいろんな論者によって一様に言われているが、果たしてそうなのだろうか。男性も女性も働いている中で困難にぶつかるのは当然で、くじけそうになることもある。そういう部分を組み込んだ議論をつくっていくことの方が大切ではないか。従来は労働組合がそれをカバーすることでクリアしてきたのですが、労働組合についてバラ色の姿を描くことのできる時代ではありませんので、そう単純な論理構成は組めないのですが、能力主義的なところに巻き込まれない、それと渡り合うような論理構成が何かつくれないかと私は思っております。

今日の浅倉先生のお話しでも女性を弱者としてとらえるのは違うと述べられています。これはその通りですが、でも女性も強者ではない。少なくとも使用者との関係においては。労使間ではなく男女の関係においては、強者だ、弱者だという議論はおかしいかもしれませんが。しかしそこでも、女性を（男性も）個々人毎にばらばらに見て、男女（あるいは男女を問わず人間としての）平等を図っていく、という志向を持っています。このように個人として見ていくことが、実は今一方の大きな主張となっている「個人に分解していき、個人で競争させていく」という論者の構造とどこが違うのでしょうか。この点について私自身が明確な答えを持っているわけではありません。少し考えていただければありがたいなと思っております。簡単ですが、以上でコメントを終わらせていただきます。